

議員定数と議員報酬の見直しについて

那珂川町議会は、令和4年12月に議会改革特別委員会を設置し、議員定数と議員報酬の見直しについて調査、議論を重ねてきました。

議員定数については、合併当時の18人から現在の13人まで、段階的に削減してきましたが、今後も見込まれる人口減少や少子高齢化に加え、議員のなり手不足、町の財政状況などを考慮し、適正な議員定数について、検討してきました。

また、議員報酬については、合併後約20年間、見直しが行われておらず、議会改革に伴う議会活動量の増大や、物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、適正な報酬額の見直しについて検討してきました。

議員定数

1) 議員定数の推移

- 平成18年 18人（合併後）
- 平成22年 18人 → 15人（3人減）
- 平成30年 15人 → 13人（2人減）
- 令和7年現在 13人

2) 議員定数の検討内容

- 人口減少に伴い定数を削減すべき。
 - 議会として討議に必要な定数は確保すべき。
 - 議会力が低下しないよう、議会活動を充実させる。
 - 議員一人ひとりの資質、能力の向上に努める。
- ◆ 以上のことから、特別委員会としては、議員定数を13人から11人に削減する方針としました。

議員報酬

1) 議員報酬の推移

- 合併後、約 20 年間、議員報酬の見直しは行われていない。

2) 議員報酬の現状

- 議員報酬の額は、月額 22 万円で県内町議会の中で最下位。

3) 全国町村議会における議員報酬の適正化の動き

- 町村議会の議員報酬は低水準のため、全国的に適正化を図ることとした。
- 全国議長会で活動量に応じた適正報酬額の算式を提言
- 議員報酬額を町長の給与月額の 47%を目指すこととした（約 35 万円）

4) 当町議会の適正な報酬額の算出

- 全議員の活動量を基に適正な報酬額を算出した。（平均値）

$$\frac{\text{議会・議員活動量 } 117 \text{ 日}}{\text{町長活動量 } 305 \text{ 日}} \times \text{町長給料 } 72 \text{ 万円} = \underline{\underline{\text{適正議員報酬額 } 27 \text{ 万 } 6 \text{ 千円}}}$$

5) 議員報酬の検討内容

- 物価高騰等による社会情勢の変化に対応していない。
- 議員活動や議員活動の多様化により、活動量が増大している。
- 議員のなり手不足の解消のためにも報酬額の見直しが必要。
- 町の厳しい財政状況を考慮した見直しが必要。
- ◆ 算出した適正報酬額を参考に、議員報酬を現行の月額 22 万円から、5 万円増の月額 27 万円とする方針とした。

以上、議員定数と議員報酬の見直しについては、今後、町民の皆様や、各団体等から幅広く意見を聴き、決定していくこととします。